



静岡県議会報告 平成27年夏号



自民改革会議 **五輪会**
静岡県議会議員

おち あい しん ご 落合 慎悟



地域の声を県政に反映
ご意見ご要望をお聞かせください。



6月 県議会 本会議 落合県議 一般質問と答弁要旨

今年度は自民党総務会長に就任したため、本会議質問は無しとの予定でしたが、昨年10月の台風18号で傍聴会が中止になり、残欠の当時の参加者から開催の催促があり、会派の了承を得て質問をさせてもらった。
質問したお陰で危険箇所調査が早まり、土砂災害危険箇所の新規追加抽出は3,388ヶ所増加し、9月1日に発表できた。合計18,581ヶ所となった。

1 防災体制について (1)市町の防災体制の強化について

昨年9月質問で、災害発生時、県は「避難勧告等について市町に」出向いて実践的な指導や、事前防災行動計画の導入等を支援する」と答弁しているが、その後の市町に対する支援の状況について伺う。
本年5月完成した県の「静岡県デジタル防災通信システム」は、デジタル化したことにより、具体的にどのような効果があるのか伺う。



答弁者 危機管理監

県の危機管理指導監が、これまで12市町で、訓練の企画段階から、災害対策本部の組織や運営方法の改善など、実践的な指導を行っており、事前防災行動計画導入は、市町幹部職員を対象とした研修会の開催や、県作成モデルの提供で、16市町で導入された。
「デジタル防災通信システム」は、地上無線と衛星通信で構成し、通信量最大4倍で、市町等との同時利用やヘリテレの複数受信が可能となった。

(2)土砂災害防止法改正に伴う県の対応

昨年9月に土砂災害危険区域について質問したが、広島市の土砂災害を受け国は、今年「土砂災害防止法」「水防法」を改正した。
県に対する基礎調査結果の公表の義務付けと土砂災害警戒情報の市町村長及び住民への周知、市町村における警戒避難体制強化が、改正の内容となっているが、本県の調査結果や対応について伺う。



答弁者 交通基盤部長

基礎調査結果は、15,193の危険箇所のうち、このうち11,626箇所については区域指定を行い、既に公表し、残りは8月末に公表する。引き続き基礎調査を進め、危険箇所の見直しによる追加箇所を含め調査結果を30年度を目途に順次公表していく。
土砂災害警戒情報は、改正法で住民の避難勧告を発令する基準として明確化された。市町の警戒避難体制は、避難場所、避難経路及び要配慮者施設への情報伝達方法などの地域防災計画への記載状況の把握に努めている。遅れている市町に対し、避難ルート選定などの技術的な支援する。

2 消防救急の広域化について

焼津市と藤枝市が平成25年に広域化した志太消防本部は、両市の境付近の事故現場への到着時間が短縮、同時多発災害にも招集することなく対応可能な広域化の効果がでていると報告を受けた。
遅れている県内の各地域の広域化状況と今後の取組について伺う。



答弁者 危機管理監

県は、25消防本部を8本部に統合する「県消防救急広域化推進計画」を策定、広域化を進めてきた。平成26年4月に広域化完了の志太地域と御殿場・小山地域を除くすべての地域を、「消防広域化重点地域」に指定し、平成29年度までに広域化を完了させる目標だが、広域化実現には、消防指令センターの共同化や消防車両の整備などの財源確保、消防本部ごとに異なる組織や制度などの課題がある。
現在、静岡地域並びに駿東伊豆地区及び三島・裾野・長泉地区で、平成28年4月1日の広域化を目指し、岳南地域は、2市の消防指令センターの共同化で、本年9月から運用予定。

3 都市計画道路志太中央幹線について

藤枝市内の南北に走る幹線道路は慢性的に渋滞している。「はばたき橋」が開通し、志太平野を南北に縦貫する志太中央幹線の開通は中心市街地の渋滞緩和、27年度末供用予定の東名「大井川焼津藤枝スマートIC」へのアクセスにも期待されている。
今年3月に静岡中部都市圏の都市交通マスタープランが策定された。志太中央幹線の未着手区間の同プランにおける位置付けと、今後の整備予定について伺う。



答弁者 交通基盤部長

志太中央幹線は、国道1号藤枝バイパスに接続する2.1km区間と、「はばたき橋」を含む3.2km区間を供用しており、現在、藤枝市天王町から旧国道1号までの0.5km区間を平成30年代前半の供用を目指し、県が用地買収を進めている。
残る未着手区間5.8kmのうち、渋滞緩和効果の高い北側の2km区間と、大井川焼津藤枝スマートICの利用促進に資する南側の1.7km区間は、策定した都市交通マスタープランにおいて、概ね10年以内に着手する区間として、志太地域の6路線、17.2kmの中に位置付けた。県は、昨年度から藤枝、焼津両市と勉強会を始めている。両市と共に次期整備区間や事業主体等について早急に合意形成を図り、志太地域の道路整備を進めていく。

4 特色ある茶生産による茶業振興について

宇治茶業研究所を視察した。研究所では玉露、被せ茶、碾茶(てんちゃ)の生産研究に特化して取り組んでいた。玉露に合う茶品種研究、コンバクトで省エネの碾茶製造機械の開発、寒冷紗に代わる被覆素材の研究、被覆作業の機械化など日本一の抹茶、玉露の産地であることの歴史の重みを感じた。特に生産技術、ブランド力には見習うべきところが多い。
静岡県・藤枝市なども高値で販売できる碾茶の生産拡大とブランド化、国内外の販路開拓が重要であると考えているが、品評会で日本一を取る必要があると考える。そこで県として、どのように取組んでいくのか伺う。



答弁者 川勝知事

碾茶の生産は、静岡県は平成5年37t、宇治では221t、平成20年に本県も211t、平成27年度413tの生産を計画しているが、圧倒的に宇治が勝っている。短期間で抹茶の生産を増やすための技術や省力化のための技術の研究を進める。
抹茶ブランド構築のためには、販売業者及び生産者と共に研究会を立上げ、今年度は、ドイツ及びアメリカで開催される見本市に出展するなど、静岡県産抹茶の販路拡大に努めていく。県内では、抹茶の生産や販売に意欲的に取り組む事業者が増えており、本県産抹茶のブランドを確立し、「茶の都しずおか」にふさわしい世界に誇れる抹茶産地を目指し、宇治に負けない日本一の静岡抹茶をにしていきたいと思います。

5 建築工事における中小企業者の受注機会の確保について

建築関連業種はすそ野が広く、多くの職種が携わっている。建築関連企業が潤えば消費全体が拡大する。
公共建築工事拡大によって経済を支えることを提案する。
県有建築物の半数が築30年以上経過しており、今後、老朽化した県有建築物の整備にあたり中小企業者の受注機会の確保の観点から、どのように取組んでいくのか、県の所見を伺う。



答弁者 経営管理部長

建築関係工事における中小企業者の受注実績は、件数ベースでは、平成25年度は96%、平成26年度は94%と高い数字を保っており、一定の成果を上げている。
県有施設の半数は老朽化が進行している現状から、定期的に劣化診断を行い、中期維持保全計画を施設ごとに策定し、計画的に修繕工事を実施することで施設の長寿命化を図っていく。計画的な維持修繕の発注は、景気浮揚にも資するものと考えている。工事等の発注は、設備を保守している地域の中小企業の受注機会の確保にも配慮していく。

6 消費者被害・トラブルへの対策について

先に発表された平成26年度の消費者被害やトラブルの推計額は全国で6兆7千億円、これを本県の人口から推計すると、被害・トラブル額は1,955億円となる。県は、消費者被害・トラブルへの対策として、どのような取組を行っているのか伺う。



答弁者 暮らし・環境部長

県は、消費者被害等相談に県民生活センターで助言や公平な立場からトラブル解決に向けた調整などを行っているが、悪質な事業者に対しては、業務停止命令など厳格な行政処分を行っているが、平成10年以降の処分件数は71件で全国第3位の実績を挙げている。
全国相談情報データベースに加え、昨年度から、本県独自に市町との間で相談情報を迅速に共有するシステムを導入した。今後、子どもから高齢者まで、様々な年代に応じた、消費者教育の展開や啓発に努めていく。

7 水素ステーションの整備と燃料電池自動車の普及促進について 答弁者 川勝知事

中部ガスが移動式水素ステーションを浜松市内に整備することを公表した。今後県内への水素ステーションの整備を促進し、燃料電池自動車の普及促進に努めるべきと考えるが、県の取組について伺う。

本県では、「ふじのくにF C V普及促進協議会」を昨年2月に設置した。協議会会員企業である中部ガス株式会社が、県内初の水素ステーションを、来年2月を目標に浜松市内に設置するのは、F C Vの普及に向けて、先導役と期待している。県として独自の支援策についても検討を進めており、水素ステーションの整備とF C Vの普及を促進していく。

6月30日 県議会傍聴と富士山静岡空港視察会



昨年10月6日の台風18号で議会が休会となり、傍聴会も中止となった。今回は昨年参加希望者を中心に傍聴視察会を開催した。午前中、富士山静岡空港視察し、午後に議会傍聴。



富士山静岡空港では新設した格納庫と石雲院展望デッキを視察し、説明を受けた。県庁では委員会室で議会事務局員から説明後、落合県議の分割質問を傍聴した。

5月24日 藤枝市水防訓練・瀬戸川



毎年5月末の日曜日、瀬戸川で水防各工法訓練を披露する。

7月26日 志太支部消防操法大会・葉梨サムスン



島田・焼津・藤枝の志太地区の消防操法大会が開催され、技術を競う。

6月1日スマートIC現地説明会



3月開通の東名大井川・焼津・藤枝IC

6月6～7日 京都府宇治茶業研究所・愛知県東三河農業研究所 玉露・碾茶製造技術視察

京都府農林水産技術センター 宇治茶業研究所



宇治茶業研究所



所長・主任研究員から説明



天然素材の新被覆資材



碾茶製造研究工場



多様な茶樹の栽培試験



新品種茶樹の栽培と被覆



生葉劣化防止保管コンテナ



新型省エネ碾茶製造装置



展開アタッチメント後部取付



被覆資材展開作業



巻取アタッチメント前部取付



巻取同時摘採作業

愛知県東三河農業研究所



豊橋にある東三河研究所



茶業室長から説明



農業研究所の研究農園



茶業室長から栽培説明



茶製造工場内



碾茶製造機械



点滴施肥装置



茶樹の根元に点滴施肥

宇治茶業研究所は、大正14年に設置され、試験茶園は20,000㎡、高級茶、玉露・碾茶製造に特化して研究。
育成品種は鳳春H16出願、展茗H16出願。
特許権は高級被覆茶葉遮光資材H25、被覆茶樹の巻取展開装置H24、茶樹直掛け固定方法H25、碾茶製造方法と装置H26各出願中。
後継者養成(技術研修制度1年間)茶農家と茶問屋双方の後継者育成。186名の修了者で研茗会を組織。
所長、主任研究員から説明を受け、宇治茶の国内外に向けた新商品開発と生産技術の確立に非常に熱心なことが理解できた。
EUの農業残留基準値をクリアする茶病害虫防除技術ではフェロモンや微生物剤等を用いた化学農薬に頼らない害虫防除法を開発。
デンプン量含量を指標とした樹勢診断法を開発し、樹勢低下を招かない被覆栽培技術を確立させる。
煎茶・玉露・碾茶の早中晩生品種と耐寒性種の育成試験。
色沢に優れた加工利用品種、機械摘み碾茶の適性試験。
新構造の高品質碾茶機を開発。エネルギー効率5倍で40%に小型化。京都府が普及販売を予定している。
被覆茶の品質向上に有効な光質を持つ、新たな遮光資材の開発。紫外線を遮断し、赤外線を通す天然資材。
生葉鮮度劣化防止装置を開発。17時間滞留しても品質保持が可能な生葉保管コンテナ用『噴霧装置』市販予定。
乗用茶摘機に巻取展開装置アタッチメント取付で傾斜地茶園も対応し、労働負荷が半減。巻取同時摘採作業可能。

東三河農業研究所は昭和8年設置され、小麦研究から始まった。平成15年に東三河地域の研究拠点として、野菜、花き、茶業研究室が設置された。
西尾市、豊田市は碾茶の栽培が盛んで、豊田市中心間地では有機栽培の碾茶が生産されている。
研究成果は点滴施肥技術で年間窒素施肥量(10アール当たり)50kg点滴の収量は69kgの慣行栽培より、収量が多くアミノ酸も多く含まれた。
碾茶園では、窒素肥料の影響で土壌の酸性化が進み、亜鉛欠乏症が発生する。茶葉面に直接グルコン酸亜鉛水溶液を散布する技術を開発。
有機栽培では新芽被害害虫による吸汁被害が発生する。防除技術として高圧散水を採用した。
碾茶生産量が全国一の西尾碾茶は有機JAS認定や米国NOP認定など取得し、『西尾抹茶』ブランドを売り出している。『ロッテ』等のチョコレート菓子に『西尾抹茶入り』と名入りに採用されている。西尾市の茶商店は毎日観光バスが数台訪れ、抹茶売上は大きく貢献していた。